

インターネット通販でのトラブルに注意！

悪質サイト、悪質事業者があなたを狙っています

新型コロナウイルスの感染予防のため、外出を控えてインターネット通販を利用する人が増えています。トラブルに巻き込まれないよう、クリックする前にもう一度確認してください。

●偽ショッピングサイトではないですか？

たくみに払込みだけをさせる、販売実態のない悪質なサイトが出回っています。

○次のようなショッピングサイトには注意が必要です。

- ①商品が一般に流通している価格より安い
- ②支払い方法が前払いのみとなっていて、振り込み先が個人名義になっている
- ③「.xyz」など見慣れない※1トップレベルドメインが使用されている



※1トップレベルドメイン…ドメイン名において、ドットで区切られた文字列の一番右の部分

b o o o o o o o @ c i t y . h a c h i o j i . t o k y o . j p

ここがトップレベルドメイン



○契約前に、サイト内に表示された住所などをインターネット上で検索し、不審な点がないかを調べるなどして、その事業者の存在をよく確認しましょう。

●フィッシングサイトにご注意

ショッピングサイトなどを装って不正に個人情報を抜き取る悪質サイトも出回っています。

企業を装ってメールを送り、メールの受信者に、実在する企業の偽ウェブサイトアクセスさせて、クレジットカード番号等を入力させるなどして、不正に個人情報等を入手します。ご注意ください。

●大手モールサイトでも偽ブランド品にご注意を

あなたが実際に商品を注文している出品者・出店者は誰ですか？身元を隠し、偽ブランド品を売っている者がいます！

あなたが実際に商品を注文しているのは、ショッピングモールサイト事業者とは別の出品者・出店者であることも多いです。信用できる出品者・出店者かどうかを自分でもよく確認することが重要です！ 次のような方法で、よく確認しましょう！ (確認する点は、次のページへ)

- ☑サイト上に出品者・出店者の名称、住所、連絡先がきちんと表示されているか確かめる
- ☑インターネット等で検索して、表示の住所や電話番号が実在するか確かめる

特定商取引法では、住所や電話番号等の情報を表示することを義務付けていますので、その表示を確認しましょう。



そのほかにも……

●定期購入トラブルに注意しましょう

「お試し価格・1回限り」と思って購入すると、実際は高額で複数回の購入義務がある契約になっている場合があります。

●返品ルールをよく確認しましょう

通信販売には、クーリング・オフ制度の適用はありません。返品については事業者が表示した返品特約に基づきます。「返品不可」と記載されていれば返品することは困難です。

通販申込前の確認ポイント

- ☑1回限りの購入？継続的な購入？
- ☑継続的な購入の場合、回数は？解約しないとずっと続く？
- ☑解約方法・条件や返品方法・条件は？
- ☑継続的な購入の場合、総額や一定期間での支払額は？
- ☑支払時期や引渡時期は？(継続的な購入の場合、2回目以降の商品は、前回の商品が届いてから何日後に届くか、後払いの場合、商品が届いてから何日以内に支払うのかを確認しましょう。)

★注文した内容がわかる確認画面を保存(印刷)しておくで安心です。

(消費者庁 HP より一部引用)

第54回 WEB 八王子市消費生活フェスティバルの開催のお知らせ

毎年2月に開催の消費生活フェスティバルを、今年は3月にホームページを通してパソコンやスマホを利用し、いつでもどこでも参加できるWEB開催とします。詳細はポスター等でお知らせします。

開催期間 令和3年3月1日(月)～31日(水)
 テーマ 考えてみよう! あたらしい生活



八王子市消費生活センター

相談専用電話：042-631-5455

- 相談時間 ➢ 午前9時～午後4時30分
- 相談日 ➢ 月曜日～土曜日(祝・休日、年末年始を除く)

*相談は無料、秘密は守られます。
 *クリエイトホール休館日は電話相談のみとなります。
 *土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。



- 問い合わせ ➢ 電話：042-631-5456 FAX：042-643-0025
 〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール地下1階

※ご相談は、電話又は来所でお受けしています。
 FAXではご相談いただけませんが、受付方法などのお問い合わせはFAXでもお受けしています。